

令和4年12月8日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の改正に伴う
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について（通知）

現在、令和4年6月3日付け学校教育部長通知「新型コロナ感染症拡大防止に向けた取組について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2022.4.1 Ver.8（文部科学省）」（以下「マニュアル」という。）に基づき、感染再拡大を防止する取組を各校で継続していただいているところです。

今般、広島県教育委員会から令和4年12月2日に、「『新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針』の改正に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた県立学校の対応について」通知があり、衛生管理マニュアルに基づく対策をとることが示されました。

については、このことを踏まえて、各校の感染状況に応じた対策について、別紙1のとおり改正しますので、今後は、マニュアルのレベル2の行動基準及び別紙1に基づき、引き続き、基本的感染対策を徹底した上で教育活動に取り組んでください。

併せて、別紙2により教職員に対して、公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

【担当】教職員課：大前主事

（504-2511）

健康教育課：山根指導主事

（504-2491）

指導第一課：大下主任指導主事

（504-2486）

指導第二課：江島指導主事

（504-2487）

佐々木指導主事

（504-2704）

特別支援教育課：生駒指導主事

（504-2494）

生徒指導課：吉田主任指導主事

（504-2815）